

みんなが住み続けられる
金町第一団地を！
近隣社会と共存できる
金町第一団地を！

金町第一団地

自治会へのご意見は、メールアドレス：
kanamachidaiichi@yahoo.co.jp

No.408号

2021年4月1日

発行金町第一団地自治会

責任者 吉村 悦子

連絡先電話 03-3627-1720



ホームページ：

<http://enjoy1.bb-east.ne.jp/~tk4982/danchi/kana-danchi-top-03.html>

金町第一回地自治会第六十四通 常総会を開催いたします！

第六十四通常総会が、四月十八日・
十三時から集会所にて開催されます。
事前に議案書と委任状が四月八日ご
る配布されますので、「一読ください。
」コナ禍で感染状況によつては、文書
で議案確認をお願いすることになるか
もわかりませんので、その節はよろし
くお願いいたします。委任状のメ切は、
四月十四日とさせていただきます。

前号に引き続き、東京直下型地 震についてみてみます！

地震のメカニズムは、日本列島など
がのっている大陸プレートの下に、太
平洋プレートとフィリピン海プレー
トが年間5cm程度の速さで沈み込ん
でいるといわれています。この二つの
海洋プレートがスルスルと滑り込んで
いる間に、どうしても固着する部分が
現れ、剥がれるときに大きな地震が発
生するといわれています。以下は、東
大地震研究所地震予知研究センター長

の平田直先生が、二年前の雑誌のイン
タビューで語っていたことです。

『首都直下に大きな影響を及ぼす地
震を考えれば、一つは関東大震災を起
こしたようなプレート境界の巨大なM
八程度の地震です。一七〇三年の元禄
地震（M八・二）や、一九二三年の大正
関東地震（M七・九）の規模の地震が起
きれば首都直下型地震になります。

もう一つは、M七程度の地震です。
日本中全体で見れば一年に一度くらい
起きており、阪神・淡路大震災を引き
起こした兵庫県南部地震や熊本地震ク
ラスがM七以上です。このクラスの地
震が東京二十三区の地下で起きれば想
像を絶する被害となります。M八程度
の地震は数百年に一回発生する程度の
まれに発生する地震ですが、M七程度
は百年に五回程度発生する、時々発生
する地震なのです。

裏面の図をご覧くださいながらお読
みいただきたいのですが、M七程度の
地震の発生確率を評価するときに対象
とした理学的な意味の首都圏の地震は、
地域的に言えば北側が茨城県南部の霞

ヶ浦、南側は房総半島の南端、東は銚
子付近、西は小田原付近の、南北一五
〇km、東西一五〇kmくらいの範囲
の、イメージとしては一都三県の南関
東付近で起きる地震です。地震本部地
震調査委員会の言い方では、「相模トラ
フからのプレートの沈み込みに伴うM
七程度の地震」です。M七クラスの地
震が、この範囲で明治から約百年の間
に五回ほど起きていますので、三十年に
すると七十%の確率になるわけです。

内閣府は、首都直下地震の被害想定
を出していますがそれは、この範囲の
十一カ所で仮想的に地震が起きた場合、
どこで被害が大きくなるか検討した結
果です。その中で「都心南部直下地震」
と名付けたものが、一番被害が大き
くなりました。それが、「都心南部直下」、
M七・三と想定しているのです。』

お読みいただいた通り、三十年に〇、
七回起きるといわれる首都直下震の背
景が浮かび上がってきました。下図に
示されているように、約百年前の関東
大震災は、小田原市を震源地にしたも
のでした。また、一八九四年には、明

治東京地震と東京湾付近のやや深い地震が六月と十月に続けて起きているのです。地震への備えは怠ることができません。

お困りごとがございましたら、

自治会事務局長香川までお電話下さい！

編集後記で触れていますが、団地内ではいろいろな問題が発生いたします。そんな時には、香川までお電話ください。(削除)

編集後記

今年度はコロナ禍で、役員会の開催は数回しか開催できませんでした。行事も、役員のみ参加の防災訓練と敬老対象者に金券を配布することだけにとどまりました。折角役員に名前を連ねていただいても、十分に交流もできませんでした。そんな時にコロナ禍で、ボランティアの機会も奪われ悔しい思いをしていることや、自分の人生の中で、大変な思いをしながら生き抜いてきたことなどを、ひよっとした機会にお聞きすることがあります。

役員が真剣に自分の人生をかけて取り組んでいることが伝わってきて、役員を引き受けたときの緊張感を改めて思い起こします。たしかにUR住宅は、権利金などはありませんし、一時の住まいとして気軽に入居できる住宅です。一方で、この団地を終の住まいとしている方も多いのです。終の住まいを良くするのも悪くするのも、自治会に結集した私たちの運動です。いまの高い家賃を下げさせる、同時に都営住宅入居可能な収入層には、都営住宅と同じ家賃で済める運動に確信をもって取り組みましょう。UR住宅は政府管理の公共住宅なのですから。

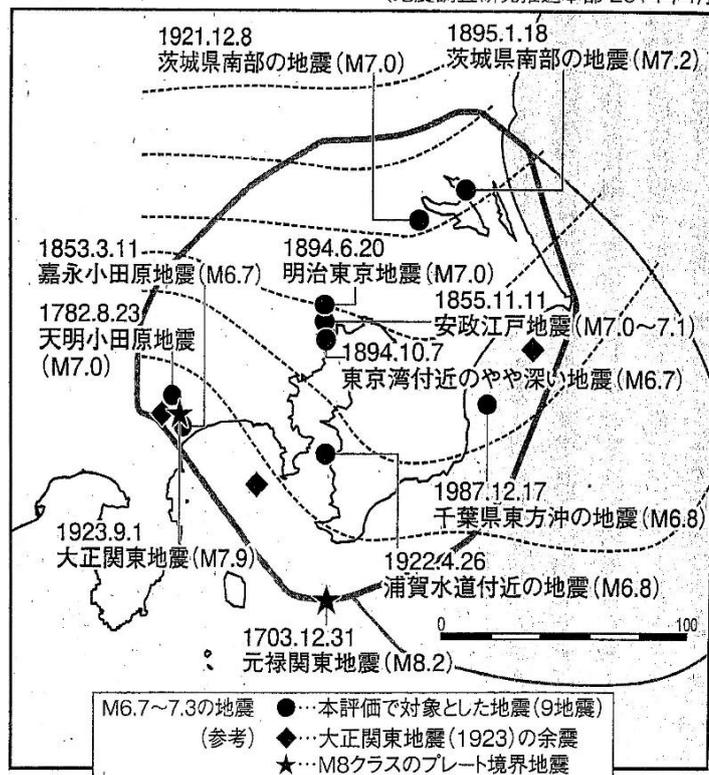
入居以来、居室のカビについて「何とかしてほしい」と申し入れをしているが、一度としてURから現状確認さえ来たことがない」と怒っている居住者がいます。この怒りを正面から受けとめて、自治会はさらに申し入れをしたいと思います。同じように、六号棟ゴミ捨て場の扉の閉まらなくなることの繰り返し、同じ六号棟で移動した掲示板があった場所につけられていたら

イトが未だに灯ったままになっていること(十九日に消灯)、集会所入口のドアが何回直しても、不具合な状況を繰り返してしまいます。抜本的な対策を求め、さらに申し入れをするつもりです。また、掲示板に張り出してあると思いますが、URが昨年十二月に廊下の張替が終わったばかりなのに、三月に廊下の清掃を実施するとあります。自治会は共益費の無駄使いばかりか、資

源の無駄使いでもあると中止を求めています。強行した場合は、更にUR東日本に抗議文を送ります。こうしたことを、自治会は取り上げてURに要求していますが、居住者の皆さんの声が背景にあるからこそできることなのです。自治会未加入の皆さんも、自治会に加入して一緒に運動を進めようではありませんか。

図3 南関東の評価領域と過去の主な地震

(地震調査研究推進本部 2014年4月)



プレートの沈み込みに伴うM7程度の地震の評価対象領域

- 太線で囲まれた範囲が評価対象領域を示す。
- 細線は最大クラスの地震の震源域を示す。